

日時：令和5年8月2日（水） 13時30分～15時45分

会場：北信合同庁舎 4階 講堂

[出席委員]

町田 仁 委員 (長野県農業経営者協会 下高井支部長) (以下、町田委員)
坂本 哲也 委員 (長野県農業士協会 下水内支部長) (以下、坂本委員)
三ッ野 幸美 委員 (長野県農村女性マイスター協会 下水内支部長) (以下、三ッ野委員)
齊藤 重雄 委員 (ながの農業協同組合 みゆき地区筆頭理事) (以下、齊藤委員)
佐々木 真 委員 (中野市農業協同組合 常務理事) (以下、佐々木部会長)
沼田 浩子 委員 (長野県農業委員会 女性協議会長) (以下、沼田委員)
武田 浩明 委員 (株式会社R&Cながの青果 中野支社長) (以下、武田委員)
小林 英哉 委員 (中野市 経済部 農業振興課長) (以下、小林委員)
春日 直樹 委員 (飯山市 経済部 農林課長) (以下、春日委員)

1 開会

【北信農業農村支援センター 松木所長（以下、松木所長）】

ただ今から、長野県食と農業農村振興審議会北信地区部会を開会させていただきます。

進行を務めさせていただきます、北信農業農村支援センター所長の松木賢司です。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

お手元の次第のついた資料を1枚おめくりいただき、2枚目の「地区部会の設置規程」を御覧ください。

「第1の設置の目的」のとおり、県では、県民条例に基づく「長野県食と農業農村振興計画」の策定や、県が行う「食と農業・農村」に関する施策に対しての地域の意見反映と、地域の発展方向の策定と検証を行うため、県内10広域に長野県食と農業農村振興審議会の地区部会を設置しております。

また、「第3の地区部会の組織」の規定により、昨年度来、皆様にはこの北信地区部会の委員をお願いしているところがございますが、前任者の退任によりまして交代された委員の方がおられますので、この場を借りて御紹介申し上げます。

資料3ページの委員名簿をご覧ください。

お名前をお呼びしましたら、恐縮ですがご起立をお願いします。

最初に、長野県農業経営者協会 下高井支部長 町田仁 委員でございます。

【町田委員】

町田です。よろしくお願いいたします。

【松木所長】

続いて、長野県農業士協会 下水内支部長 坂本哲也 委員でございます。

【坂本委員】

坂本です。よろしくお願いいたします。

【松木所長】

続いて、長野県農村女性マイスター協会 下水内支部長 三ッ野幸美 委員でございます。

【三ッ野委員】

三ッ野です。よろしくお願いいたします。

【松木所長】

それから、ながの農業協同組合みゆき地区筆頭理事 齊藤重雄 委員でございます。

【齊藤委員】

齊藤です。よろしくお願いいたします。

【松木所長】

それから、飯山市経済部農林課長 春日直樹 委員でございます。

【春日委員】

春日です。よろしくお願いいたします。

【松木所長】

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

委嘱状については、お手元に申し上げてございますので、御確認をお願いしたいと思います。

また、昨年度に引き続き、委員の皆様には今年度もよろしくお願い申し上げます。

それでは進めてまいります。

本日は、小根澤委員様が所用により欠席されております。委員10名のうち、9名の委員の方に御出席をいただいておりますので、部会委員の過半の出席ということでございまして、地区部会設置規程第4の5により地区部会を開催してまいります。

地区部会の開催に当たりましては、地区部会設置規程第4の（7）のとおり、会議は原則公開となっております。

前回と同様に議事録作成のため、本日の会議は録音させていただきますので、御了承をお願いします。

意見交換の状況につきましては、地域振興局のホームページで公開とさせていただきます。

また、本日いただきました御意見、御提言につきましては、取りまとめを行いまして、県の食と農業農村審議会へ提出しますので、あわせて御承知をお願いします。

それでは初めに、北信地域振興局小池局長から御挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

【北信地域振興局 小池局長】

はい、皆さんこんにちは。

北信地域振興局長の小池広益と申します。

本日は、長野県食と農業農村振興審議会北信地区部会を開催いたしましたところ、御出席を賜り、どうもありがとうございます。

また、日頃から農政に限らず、県政全般にわたりまして、様々御協力いただいております。どうもありがとうございます。重ねてお礼を申し上げます。

今年度の農業の状況について申し上げますと、4月に御存知の通り、全県で大きな凍霜害の被害が発生いたしまして、県全体では23億円を超える額、当管内でも3億円近い被害額が生じたところであります。厳しいスタートになりました。

その後も県内各地で、昨日もございましたが、豪雨ですとか降雹により被害が発生しております。

幸いにして、管内ではさほど大きな被害には至っておりませんが、今後まだまだ季節的には厳しいところがありますので、このまま無事に収穫を迎え出荷できることを祈っております。

さて、県ではこの春から新しい5か年計画として「しあわせ信州創造プラン3.0」というものを策定いたしました。

この中に地域計画というものを設定しておりまして、北信地域では農業と観光業を大きな基幹産業の一つとして捉えておりますので、施策の3本柱を設定してありますが、そのうちの一つとして位置づけたところであります。

また、県の総合5か年計画に関連する計画として、農業分野における計画として第4期長野県食と農業農村振興計画を策定いたしました。

北信地域では、後ほど御説明をいたしますが、皆様方の協力も得ながら策定して、大きな方向性として「未来につなげ 人と地域が織りなす 北信州の食と農」という基本目標を設定して、様々な施策に取り組んでいくこととしているところであります。

この計画の推進にあたっては、作って終わりではなくて、年度ごとに細かく実行計画を作ってやっていくことになっております。本日は、昨年までの第3期計画の実績、それから第4期計画の今年度の実行計画について御説明をした上で、皆様方からそこに対する御意見を賜りたいと考えております。

いただいた御意見は、今年度の施策に反映できるもの、それから来年度以降に反映するものとありますが、できる限り意見をいただいたものは反映して参りたいと考えておりますので、それぞれの立場で忌憚のない御意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

それでは私からの挨拶は以上とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

【松木所長】

ありがとうございました。

ここで配付資料の確認をさせていただきたいと思っております。

最初に、先ほど御覧いただきました、次第の付いた資料でございます。

他に第4期長野県食と農業農村振興計画の本冊でございます。冊子の厚めのものでございます。

それから、薄い概要版を委員の皆様には差し上げておりますが、よろしいでしょうか？

はい、また本日の日程ですが、会議につきましては、概ね3時30分までを予定しております。

貴重な時間でございますので、途中で休憩の時間は特には設けませんが、お席にはペットボトルのお茶を用意しておりますので、水分補給ですとかトイレ等につきましては、適宜にお願いいたします。

3 議長選出

【松木所長】

続きまして議長選出でございます。

地区部会の設置規程第4の(3)により、会議の議長は部会長が努めることとなっております。

前回、地区部会の設置規程第4の(1)によりまして、部会長に佐々木委員を選出していただいておりますので、佐々木部会長におかれましては、議長席へ御移動をお願いいたします。

(佐々木部会長、議長席へ移動)

4 会議事項

(1) 第3期長野県食と農業農村振興計画の令和4年度北信地域取組実績について

【佐々木部会長】

はい。皆さん大変お疲れさまでございます。

J A中野市の佐々木と申します。よろしくをお願いいたします。

本日は、猛暑が続いている大変暑い中、お疲れのところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

先程から話がございしますが、本年度は第4期の5か年計画の初年度ということでございます。

第3期の実施状況や今年度の実行計画を踏まえまして、県全体および北信地域の目標達成や農村の発展に向けてですね、忌憚のない御意見、御提言をお願いしたいと思います。

ぜひとも、この北信地域の農業農村がより発展していくことができますよう、それぞれのお立場からたくさん御発言をお願いしたいと思います。

では、早速でございますけれども議事を進めてまいります。

限られた時間でございますので、円滑な議事の進行に御協力をお願いしたいと思います。

それでは次第に沿いまして、会議事項の(1)の第3期長野県食と農業農村振興計画の令和4年度北信地域の取組実績について事務局から説明をお願いいたします。

また資料1-3の第3期全体の取組評価につきましても、説明をお願いします。

【北信農業農村支援センター農業農村振興課 池田農業振興係長(以下、池田係長)】

皆さん、お疲れ様お疲れさまでございます。

事務局で担当させていただいております、農業農村振興課農業振興係の池田と申します。よろしくをお願いいたします。説明は着座にて失礼させていただきます。

資料の資料の7ページを御覧いただきたいと思っております。

今年度、委員の皆さんの半分の方が入れ替わりという形になっておりますので、最初に第3期の地域の発展方向について簡単に説明させていただきます。

北信地域の発展方向「北信州 つなぎ育む 人 食 農」という基本目標に、めざす姿「次代へつなぐ北信農業」それから「消費者とつながる北信の食」「人とつながる北信の農村」という形で3つの柱のもと、それぞれ5年間取組んできたところでございます。

8ページをご覧ください。「次代につなぐ北信農業」では、二つの重点の取組としまして、経営向上を目指す優れた担い手の育成、それから米、果樹、きのこ 市場競争力のある強い産地づくりに取り組んできております。

ここでは45歳未満の新規就農者、それから中核的経営体数を達成指標としてございます。

それから、重点取組2では、良食味米、業務用米等の栽培面積、果樹戦略品種等の栽培面積を指標に振興に向けて進めて参りました。

次に9ページですが、重点取組3ということで、野菜、花き、畜産の生産強化に取り組んできております。ここでの達成指標は、アスパラガスの新植、改植面積と、シャクヤクの栽培面で、生産振興を進めてきたところです。

それから重点取組4では、持続的な農業生産活動を支える基盤整備ということで、農業生産に必要な基盤基幹水利施設の整備畑地かんがい施設の整備を進めてきております。

10ページを御覧いただきたいと思います。

二つ目の柱、消費者とつながる北信の食ということで、重点取組として地元食の魅力の共有発信と地産地消の推進しております。ここでは、おいしい信州ふーどSHOPの登録数と農産物直売所の販売額を指標として取り組んで参りました。

次に、三つ目の柱としまして、人と人がつながる北信の農村ということで、重点取組は、農村が有する多様な資源の維持・活用と農村の活性化です。多面的機能を維持・発揮するための活動面積、新たに観光資源として環境整備された疏水等の箇所数を指標として取組ました。

これらの内容について、年度ごとに取組計画を策定しまして取り組んできたところですが、5年目の実績としまして、11ページをご覧くださいと思います。

第3期の最終年度、達成指標の進捗状況につきましては、御覧のとおりです。内容については、この後、取組評価ということで説明させていただきます。

令和4年度の取り組みについては以上です。

【北信農業農村支援センター技術経営普及課 徳永副参事兼技術経営普及課長（以下、徳永課長）】

はい。では続きまして技術経営普及課長の徳永です。13ページ目以降のですね、第3期、平成30年から令和4年の取組について説明させていただきます。座らせていただきます。

では、13ページ目を御覧ください。5年間を総括して、それぞれの担当から説明いたします。

一つ目の経営向上を目指す優れた担い手の育成ということで、基準年が2016年、それから2018年から5年間ということで記載がありますので、御覧いただければと思います。

年間に36人の新規就農というようなことでありますけれども、5年間の就農は平均して30.2人ということで、合計151人という実績になっております。

表の下には、市町村別の就農者数の記載がありますので、御覧いただければと思います。

全体的に、果樹での親元就農が最も多かった状況であります。

それから、2番目のところに主な取組と成果があります。北信州農業道場という単語がありますが、この地域は非常に新規就農者が多いというようなことでありまして、市町村、JAそれから支

援センターが、それぞれ指導していたところですが、一緒になって共通したことで指導を行った方が良いのではないかというようなことで、北信州農業道場という名前での協議会を作りまして、6月に打ち合わせを行い、2月に幹事会を開催しております。

農業道場という名前につきましては、課題を持って自己研鑽してもらいたいということで、農業道場となったと聞いております。

道場では、品目別講座を特に果樹コースと野菜コースを開講いたしまして、5年間で受講生249名、女性が154名という結果になっております。

また、選択講座として、農業機械、安全安心認証、それから農業簿記、マーケティング、経営計画等を開校しております、5年間で473名が受講をしております。

また先ほど少しお話をしましたが、課題を持って取り組んでいただきたいということがありますので、課題解決の学習の成果を発表する交流会を毎年12月に開催をしております。

その下のマルの就農相談でありますけれども、就農コーディネーターを中心に、市町村、JAと連携しながら、就農コースの相談を実施しております、5年間で203名の方と相談を実施しております。

3番目のマルにつきましては、新規就農者の経営支援ということで、経営シミュレーション、それから5年後の経営目標を明確にした新規就農者の延べ115名を選出しまして、支援センターが中心となってフォローアップを行っているということでもあります。

あと、その下に記載がありますけれども、新規就農者間の情報交換や仲間づくりの場として、新規就農者激励会を、夏あるいは冬というようなことで、今年は8月に開催をする予定になっておりますけれども、このような場も設けております。

その下の農業次世代人材投資事業等によりまして、就農前の研修と就農直後の経営確立に向けて支援を行っております。

3番目の取組の評価と今後の方向性でありますけれども、北信州農業道場については、市町村、JAさん等と連携して行っております、地域の中にも浸透してきた状況になっておりますので、今後も連携をしながら、フォローアップをしていくこととしております。

14ページ目をお開きいただければと思います。

経営向上を目指す優れた担い手の育成の中核的経営体の育成であります。

中核的経営体数という言葉が出てきておりますけれども、達成指標の進捗状況に説明がありますが、認定農業者、基本構想水準到達者、認定新規就農者それから集落営農の組織を総称したものであります。

2022年度の経営体数については、現在調査中となっております。

主な取組と成果でありますけれども、中核的経営体の確保とカイゼン等による生産性の向上とありますが、これはトヨタのカイゼンをそのまま農業に生かせないかという取組でありまして、モデル的農業者を毎年1件選定をしまして、作業の効率化を目指すという内容で行っております。

作業スペースの4Sということで、整理、整頓、清潔、清掃がきちんとできているか、無駄な動きがないかなどを見ながら行っております、2名が受講しております。

それからリーダーとしての資質向上のための農業経営者協会の活動支援ということで、主に農業高校からの研修等の受け入れを行いますけれども、管内は飯水支部と下高井支部がありまして、農業高校等との意見交換、それから県議さんとの情報交換等を行っております。

それから、その下の家族経営協定については、87件締結ということがありますけれども、家族の中でも協定を結んで、休みや給与等についてきちんと話し合いをして文面化してですね、経営を行うという支援についても行ってきております。

その下の農業法人など主要な経営体を支えるサポート体制の構築については、支援を希望する農家を重点指導農家ということで位置づけを行い、59名につきまして法人化等の課題について支援を行ってきております。

それから人・農地プラン、農地の集積等についても支援を行ってしております。

取組の評価と今後の方向性でありますけれども、農業振興懇談会等を通してリーダー的農業者の育成および資質の向上を目指しておりますし、法人化を希望する農家の方々の支援というようなことを行ってしております。

今後につきましては、地域計画策定が始まりますので、この支援について実施をする予定になっております。以上です。

【北信農業農村支援センター技術経営普及課 中澤課長補佐兼技術経営係長（以下、中澤課長補佐）】

はい。

続きまして、市場競争力のある強い産地づくりと、特色ある多彩な農産物等の生産強化について、技術経営係の中澤ですけれども説明させていただきます。

着座で、説明いたします。すいません。

15ページを御覧いただきたいと思っております。

最初に、市場競争力のある強い産地づくりの米に関してですけれども、目標650ヘクタールに対しまして、良食味米、業務用米等の栽培面積の合計ですけれども、650ヘクタールに対して、80%の521ヘクタールということでありまして、相当程度の進展ということでありまして、

中でも良食味米、例えばふるさと納税の返礼ですとか、県の実産地呼称管理制度の認定というような米でありますけれども、近年、収穫期の後半に高温の影響などありまして、胴割れ米ですね、これの混入によりまして、品質低下が少し目立ってきているということでありまして、なかなか取組みが進みにくいというような状況で、面積が少なくなっております。

加工・業務用、外食、あるいは中食というものが増加しているということもありまして、こちらの需要は増えておりますので、今後JAも力を入れているということで、増えてきているということでもあります。

酒米につきましては、一時コロナの影響もありまして、日本酒の消費量減少というようなこともありましたけれども、最近はまだ回復傾向ということでありまして、若干増えてきているということとで80%の達成状況となっております。

主な取組と成果につきましては3点ありまして、マルで書いてあるとおりの内容でございます。

取組の評価と今後の方向性につきましては、より一層の良食味米の取組を進めます。

それから、今後需要が見込まれてきます業務用の米を推進していきたいということでもあります。

特に収穫作業の分散、コシヒカリに偏重している産地でもありますけれども、収穫作業の分散が可能な、早生あるいは晩生品種の導入について強化をして参りたいと思っております。

続いて市場競争力のある強い産地づくり、果樹について16ページを御覧ください。

こちらは、果樹戦略品種等の栽培面積について、目標460ヘクタールに対しまして474ヘクタール

の103%ということで、目標を達成しております。

特に、栽培面積の増大に貢献しておりますのは、やはりぶどうのシャインマスカット、それから長果G11、クイーンルージュ®の増加が著しいというところであります。

この他にも、りんごのシナノリップも拡大しておりますし、県下では北信管内が主産地となっております、シナノパールの増加ということもありまして、目標を達成しております。

主な取組と成果につきましては、下のマルにありますけれども、長期安定出荷体制づくりの支援ということで、棚ですとか、冷蔵庫等の導入等を支援してきておりまして、生産が拡大してきているということでもあります。

取組の評価と今後の方向性については、シャインマスカットの長期出荷の取組が拡大しておりますので、今後さらに取組を拡大していくということを計画としております。

続きまして、特色ある多彩な農産物等の生産強化、アスパラガスについてですが、17ページを御覧いただきたいと思っております。

北信地域を代表する野菜のアスパラガスですが、平成12年頃から連作障害ですとか、病害の発生などによりまして、栽培面積、生産量が共に減少してきているところであります。

目標の135ヘクタールに対しまして、実績は125ヘクタールで93%ということで、相当程度の進展でありまして、やや下げ止まりの傾向が見られてきているかなというところであります。

主な取組につきましては、雨よけハウスの普及と、それから反収の向上ということに取組まして目標収量としまして、アール当たり1.5tを達成してきております。

もう一つ、枠板式高畝栽培の実証ということでありまして、高畝栽培をすることで、10アール当たり2トンの収穫量が期待できるということでありまして、これらに取り組んできたところです。

こんなこともありまして、栽培面積の増加、若干の増加傾向につながってきているというところであります。

この栽培技術については、北信州農業道場のアスパラガスコースを通じて、これらの技術の導入を今後も進めていくというであります。

次に、特色ある多彩な農産物等の生産強化のシャクヤクですけれども、18ページを御覧いただきたいと思っております。

シャクヤクの栽培面積ですが、60ヘクタールに対して44ヘクタールの73%ということでありまして、進展については不十分ということでもあります。

この要因としましては、栽培者の高齢化もあるわけですがけれども、合わせて2019年の台風19号による園地の浸水被害によりまして、栽培面積あるいは生産量減少がしております。

また、近年の春先の融雪が早くて、4月5月の低温による凍霜害によって、影響を受けているということもありまして、生産量の減少にちょっと歯止めがかかっていないという状況であります。

主な取組と成果としましては、母の日の需要に合わせて、ハウス栽培の推進をしてきているところでありまして、20棟、31アールのハウスを設置することにつながっております。

それから、凍霜害の対策としましては、凍結防止資材の試験を実施しまして、被害の軽減効果を確認しております。

取組の評価と今後の方向性としましては、標高差を活かし、リレー栽培、作期の分散と出荷期間、時期の拡大を推進していくということと、露地作型では、凍霜害の影響で切花の数が減少してきておりますけれども、より効果的な凍霜害の対策、あるいは資材の検討を行いまして、生産者へ

広く進めていくということ、取り組んで参りたいということであります。

簡単ですが以上です。

【北信地域振興局農地整備課 宮嶋課長補佐兼計画調査係長（以下、宮嶋課長補佐）】

はい。続きまして農地整備課の宮嶋ですけれども、御説明させていただきます。

19ページを御覧ください。

持続的な農業生産活動を支える基盤整備です。指標につきましては、基盤水利施設の重要構造物の整備ということで、ここでいう重要構造物とは頭首工や用排水機場など、大きい施設で復旧まで非常に時間を要する施設をいいます。

昨年、当県ではないですが、愛知用水という大きな用水の頭首工の底が抜けて大きなニュースになりましたが御記憶にある方もいらっしゃるかと思いますけれども、そういったことを防ぐために目標を立ててやっていきたいと思いますということです。

13箇所に対して2022年で13箇所ということで、1の達成指標の進捗状況については目標達成ということで、整理させていただいております。

2の主な取組と成果ですけれども、事例的な紹介になってしまいますが、資料の写真は大沼池のトンネルです。

左の写真のように、一部崩れた状況でありましたけれども、これを復旧しまして、右のように水が通るような形で復旧をさせていただいております。

今後につきましては、市町村の皆さんや土地改良区の皆さんと連携して、引き続き整備・更新を計画的に進めていきたいと考えております。

続きまして20ページを御覧ください。

同じく持続的な農業生産活動を支える基盤整備で、畑地かんがい施設整備・整備面積ということです。

畑地かんがい施設の整備につきましては、受益地内にある弁類だとか制御系の設備の更新になります。

改良区の皆さんで、故障だとか細かな修理はさせていただいておりますけれども、どうしても大きな更新が必要となります。

この北信地域管内には、およそ1,000ヘクタール施設がありますが、その5分の1に当たる200ヘクタールを更新していきましょうという目標を立てまして、結果としては174ヘクタールの87%ですので、1の進捗状況については相当程度の進展という整理をさせていただいております。

目標に達しなかった理由といたしましては、令和元年東日本台風災害がありまして、若干遅れているということを記載してありますが、具体的に言いますとこの台風災害を受けまして、遊水地の計画があります。

その遊水地の中でも、今回の更新に計画が入っているものがありましたので、こういった部分の調整を現在行っておりまして、必要な部分と遊水地で潰れてしまう部分というのがありますので、この調整をしているということで目標達成しませんでした。

今後も、先ほどの基幹水利施設と同じですけれども、関係機関と連携しながら、計画的な更新に取り組んで参ります。

すいません、ページが飛びますけれども、23ページを御覧ください。

農村が有する多様な資源の維持・活用と農村の活性化ということでございます。

指標につきましては、多面的機能を維持・発揮するための活動面積ということで、指標の内訳としましては、いわゆる日本型直接支払である多面的機能支払と中山間直接支払いの面積の足し上げで、重複を引くという形になっております。

計画につきましては、3,639ヘクタールに対して、目標は3,884ヘクタールということで、目標達成状況としましては、目標達成ということで整理をしております。

今後ですけれども、こちらについては、取組をされている方から、事務手続きが非常に煩雑だとか難しいというお話をいただいておりますので、制度を作っております国へ、手続き等の簡素化などを要望しながら、より使いやすい制度として、この面積を維持していきたいと考えております。

続きまして、24ページになります。

同じく農村が有する多様な資源の維持・活用と農村の活性化ということで、新たに観光資源として環境整備された疏水等の箇所数ということで、指標の中身としましては、ため池や棚田や農業用水というものが非常に美しく、いろんな活用があるということで、観光資源として活用をしていきたいということで、目標2箇所を立てまして、目標達成状況としましては目標を達成しております。

観光資源としては、農業資産カードというカードを作るなどして、皆様にPRしたということで、それなりの達成状況はありましたが、目標を既に達成しておりましたので、昨年度、今後に向けてということで、こういったため池や棚田をもっと教育をはじめ様々な活用をしていただきたい。特にこういったものの、物語を地域の皆様に知っていただきたい。ということで、下高井農林高校に出向きまして、生徒の皆様こういった農業用水の歴史などを学んでいただくという出前授業をしております。

その他に、資料にQRコード、3次元バーコードを載せてありますけれども、動画を編集して農業資産の素晴らしさをPRしておりますので、皆さんもぜひ御覧いただきたいと思っております。

今後も、こういった活動は継続して参りたいと思っております。

以上です。

【池田係長】

はい。農業振興係の池田です。資料は戻っていただきまして、21ページを御覧いただきたいと思っております。

地元食の魅力の共有・発信と地産地消の推進でございます。

おいしい信州ふどSHOPの登録数ということで達成指標を設定してございます。

主な取組と成果ですが、地元農産物の魅力の共有と県外の発信ということで、生産振興、利用拡大に向けた食文化伝承研修会や、伝統野菜の播種や生産技術向上の研修会等を5年間継続して実施してきております。

それから、下高井農林高校と連携いたしまして、こういった食材を使ったメニューの考案をしていただいて、それを冊子にまとめまして直売所等へ配布をするなどPRを行ってまいりました。

それから、関係機関団体と連携しまして、認知度向上のためのPR、販路拡大に向けた各種イベントを実施しております。

販路拡大については、生産者と実需者とのマッチングということで、商談会を開催し5年間で16

回開催したところでは。

また、PR活動としましては、主には北信州おいしい食材フェアということで、対象とする食材はそれぞれ年度によって変更がありますが、毎年実施させていただき、飲食店さん等と協力して、スタンプラリーなども利用しながらPRをしてきたところでございます。

それから、日本きのこマイスター協会、長野県栄養士協会と連携させていただいて、学校給食関係者向けの食育の推進をしてきたところです。

それから、女性農業者の関係団体さんと連携し、地元食材を使った料理講習会の開催など、5年間に13回実施してきました。

おいしい信州ふードSHOPにつきましては、これらイベントを通して参加していただいた飲食店さん等を中心に、登録を推進してきたところでございます。

達成指標は目標の112店舗に対しまして実績110店舗ということですが、新規登録につきましては24店舗ということで、累計ですと目標達成ということですが、コロナ禍によりまして閉店する店舗もございまして、結果的に目標に達しなかったという状況です。

今後の取組については、PR活動につきましては、関係機関団体、市町村等と連携させていただいて継続して行っていきたいと考えております。

次に22ページを御覧いただきたいと思っております。

達成指標は、農産物直売所の販売額でございます。

主な取組としましては、安全安心な農産物の提供ということで、適正な農薬使用の啓発や栽培講習会、GAPの取組に向けた情報提供を毎年実施しております。

PRについては、農産物直売所マップの作成・配布を実施してきております。

こういった支援活動をする中で、達成指標の販売額目標17億円というところ、20.5億円ということで、目標達成という状況となっております。

今後については、PRや安心安全の食の提供というところで、引き続き推進して参りたいと考えております。

簡単ですが以上です。

【佐々木議長】

はい、ありがとうございます。

ただいま説明のありました内容について、何か御質問などございますか？

よろしいでしょうか？

また何かありましたら、この後でも大丈夫ですので、お願いをしたいと思います。

(2) 第4期長野県食と農業農村振興計画の概要について

(3) 第4期長野県食と農業農村振興計画の令和5年度実行計画について

【佐々木議長】

次に、会議事項の(2)ですね、第4期長野県食と農業農村振興計画の概要について、それと関連ありますので、(3)の第4期長野県食と農業農村振興計画の令和5年度実行計画について、それぞれ説明をお願いいたします。

【池田係長】

はい。農業振興系の池田です。

お手元の第4期長野県食と農業農村振興計画の概要版、薄い冊子を御覧ください。

今年度から、第4期が始まり令和9年までの計画となります。

表紙をめくっていただきまして、右側の1ページをお願いします。

下段の第2章で、目指す姿と施策の展開方向の記載があります。長野県全体の基本目標としましては、人と地域が育む 未来に続く 信州の農業・農村と食ということで、農業関係者のみならず様々な人の参画、協同によって、将来にわたって安定的に継続するようという願いが込められています。

ページめくっていただいて、2ページを御覧いただきたいと思います。

施策体系ですが、第4期は、皆が憧れ稼げる信州の農業、しあわせで豊かな暮らしを実現する信州の農村、魅力あふれる信州の食、の3つの柱を掲げ、経営体育成や人材確保、稼げる農業の展開と持続可能な生産、需要に対応した販路開拓・拡大、つながり人口創出・拡大による農村づくり、持続可能な農村の基盤づくり、食の地産地消とエシカル消費、次世代への食の伝承に取り組んでいきます。

4ページを御覧ください。重点的に取り組む事項です。

第4期は、信州農業・農村を担う人材の確保・育成と農地の活用、日本一をめざす果樹の産地力向上、環境にやさしい農業など持続可能な農業の展開と消費者理解の促進、信州農畜産物の輸出拡大、の4つの項目について、取組方針に記載の内容に取り組むこととしております。

次に、次第のついた資料の25ページ、資料2-1を御覧ください。

第4期計画の北信地域の発展方向でございます。

当地域では、未来につなげ！ 人と地域が織りなす 北信州の食と農、をキャッチフレーズに、県の3つの柱ごとに10年後を想定しためざす姿を描き、このめざす姿の実現に向け、26ページ以降に記載のとおり、6つの重点取組とこれに係る10項目の達成指標を設定して、5年間実施してまいります。

重点の取組ごとに、具体的な施策展開が記載されていますが、年度ごとに更に細かく、何をどこまで取り組むかという実行計画を策定し、実施してまいります。

30ページの資料2-2を御覧ください。

令和5年度の北信地域の実行計画でございます。今年度は、既に4か月経過しておりますが、重点の取組ごとにマル印の項目について、黒ポツの内容について取り組んできております。

今年度の後半に向け、あるいは次年度以降の取組として委員の皆様方から御意見・御提言をいただければと思います。

以上です。

(4) 意見交換

【佐々木議長】

はい、ありがとうございました。

それでは、これから意見交換ということで、お願いをしたいと思います。

ただいまの説明について、質問ですとか、北信地域がより発展していくことができますよう、こ

れからの5年間の取組、または5年にこだわらず、今後の施策や取組について、それぞれの皆さんから御意見、御提言をお願いしたいと思います。

大変申し訳ございませんが、全員の皆さんから御意見等をいただきたいと思いますので、順番にお願いしたいと思います。

町田委員さんから、先ほどの説明等について、提言や要望等がありましたらお願いします。

【町田委員】

座ったままで良いですか？

農業をやりたくて他県から研修に来ている方もいるわけですが、中野市と須坂市を比べると、須坂は1ターンで就農するなど農業を目指している方が非常に多くて、畑も借りる場所がないくらいというような状況を聞いていますけれど、中野市に関してはそういった取組もあまり多くない。

畑を借りようと思えば借りられますが、空いている畑はいっぱいあるようだけれど、そこら辺の情報がなかなか入ってこない。

農業委員会でも把握できてない部分がいっぱいあるみたいで、持ち主の方もどうしようかなくらいな感覚の人が非常に多いと。

ただ、草刈りだけで誰か借りてくれればいいかなってというような気持ちがあるだけで、どうしたらいいか農地を持っている方も分かっていないので、その辺をうまくマッチングできたらいいかなと思います。

また、1ターンで来る方が一番大変なのは、ぶどうをやろうと思うと施設を作らなきゃいけないので、その辺も私みたいな立場の者が作ってやって貸してあげられるという県の制度みたいなのがありますが、それを利用してやっていけば畑は貸してあげられるかなと。

施設に関しては、そういうふうを考えているけれど、1ターンで来る人はとにかく住むところ、荷造りする場所、そういったものは私の方ではどうにも把握もできないし、その辺が一番今悩むところなので、その辺の情報をどう提供してもらえるのか。

また、間に入ってマッチングしてもらえんというようなことがあれば、もっともっと中野市やこの北信地域で農業をやりたいっていう方、特に他県からは非常に農業に興味を持っている人が多いので、それをうまく活用すればいいかなと思います。

また、ぶどうに関してばかりですが、どうしても6月、7月が非常に忙しいので、私も人の確保をするのに、通常通りハローワーク等で頼んでもほとんど確保できない状況で、私はきのこ屋さんから「この時期暇だから何か研修生の仕事がないか」という話がたまたまありましたので、お願いしたところ、非常に一生懸命やってもらいましたので、このような情報も、うまく提供してもらえたら、ぶどう栽培者にとっては非常にありがたい人材確保になります。

詳しい知識がない中で発言しているのでいけません、人材確保の面でいろいろな情報提供や、間に入ってマッチングするなりをしていただければ、非常に嬉しいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【佐々木議長】

ありがとうございます。

何か事務局からありますか。

【松木所長】

はい。ありがとうございました。

土地のマッチング、それから労働力のマッチングというのは、現在もやっているところではございますが、うまく情報を繋げられるように、JAさんや特に中野市さんと情報交換しながら、何かうまい提示の仕方あるか研究していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

【佐々木議長】

ちなみに中野市さん、何か情報提供できることがありますか。

【小林委員】

はい。中野市農業振興課長の小林と申します。

先ほどの町田委員からお話いただいた、農地関係のマッチングですが、中野市の場合、マッチング作業はやっておりますが、それぞれ農家さんや土地所有者さんから御希望があるという話をいただいてということになります。市役所または農協、農業農村支援センターの方にお話いただいたときに、市でいわゆる名簿登録みたいな形で登録をさせていただいて、お話の都度マッチングをさせていただいております。

専属の職員が3人おまして、日々そういった業務を行っております。

また、情報提供の量がちょっと少ないというお話かもしれませんので、そこら辺は情報提供させていただきたいと思っております。

あと労働力のマッチングでございますが、こちら市が出資しております産業公社にもお願いをしております、ぶどうでは先ほどありました6月、7月の摘粒作業ですとか、袋がけ傘かけの時期のマッチングは公社にお願いしております。

ただ、このマッチングは、市民の方ですとか市外の人たちに募集をかけて、農家さんの方からの来ていただきたいという要望をもとにマッチングをしている状況でありまして、例えば先ほどの御発言の果樹ときのご屋さん同士のマッチングということは、私どもまだ進めておりませんので、そこら辺もできるのであれば、また検討させていただきたいと思っております。

はい、以上です。

【佐々木議長】

よろしいでしょうか。

情報・PRも含めて、マッチングもそうですけれど、色々なところで情報発信をお願いしたいと思っております。

それでは続きまして坂本委員さん、お願いします。

【坂本委員】

御苦労さまです。

自分は、りんご農家をしています。それで、りんご、果樹農家として一番気になるのは、やっぱりスマート農業、機械のスマート化が一番果樹は遅れていると思っております。

米などでは、かなり進んでいると思いますが、県とか国で機械の会社へ補助金を出すなどしてスマート化を進めてもらうとありがたいなと思います。

また、スマート化した機械は高額になりますが、その辺も考えてもらいたいのが一点です。

あと、先ほど町田委員さんからありました雇用のことですが、自分としては県とか市町村で、人材派遣というかバイトみたいな人を、一気に集めて派遣してもらえそうな組織を作ってもらうとありがたいです。

法人化している農家さんの皆さんは、自分で集められますが、中核的になったばかりの人は、最初を感じることは人材確保が一番大変ということです。

県では新規就農者に対して年間数百万とかそういう制度がありますが、世襲制以外の人はほとんどやめてしまいます。

でかい母体で人材派遣会社みたいなものを作ってもらって、そういうお金を、人材派遣会社みたいなところに補助金を渡して、農家さんや働いている方、これから農家で働くバイトなり従業員の方に補助金を回してもらうとかそういう制度があれば、農家で働く担い手も増えると思います。

皆さんが農家でなぜ働かないかという、農家で働いている従業員の方は、なかなか給料がもらえないからです。

なので、そういうところを補助金とかで賄ってもらえる制度が、これから何年後かにできれば、農業に入ってくる従業員とかも増えてくるのではないかなと自分は考えているので、そんな制度をこれから検討できればと思います。

すみませんが、よろしくお願いします。

以上です。

【佐々木議長】

はい、ありがとうございます。

何か事務局からはありますか。

【松木所長】

はい。労働力のバイトや斡旋については、ハローワークとの兼ね合いがあるので、行政でできるかどうかは研究の余地があるかと思いますが、現在JAさんなどと一緒に行っている1日農業バイトという農業アプリの活用や、また企業との連携で、企業単位でJAや生産組織と組んで従業員を派遣するなど、いわゆる副業として派遣するような取組も実験的に始まっていますので、そういうものも研究しながら、今年からというわけにはいかないですけども、また考えていきたいと思っております。

【佐々木議長】

よろしいですか。

はい、ありがとうございます。

続いて三ッ野委員さん。

【三ッ野委員】

はい。私はアスパラガスとズッキーニの野菜農家であります。

ですので、野菜農家の立場からお願いします。アスパラガスについてですが、先ほどの説明でアスパラガスの新植・改植面積が93%で、下げ止まりというお話がありましたが、これは無理もないことだと思っております。

私達栽培農家も、アスパラガスを新しく植える畑がないという認識になってきております。

飯山市では、何十年とアスパラガスを栽培してきましたので、ほとんどの畑の空いているところは、一度はアスパラガスを植えてしまったということで、そうしたところに、堆肥を入れるだとか様々なことをして改植しても、今まで通りのように株を10年持たせるという栽培は、とても成り立たないです。

4年目くらいになると病気、立ち枯れですとか茎枯れですとか、いろいろ病気が発生しまして、今までのような栽培では、アスパラガスの生産量や生産額を上げていくことはとても難しいと思っています。

それで、県ではその栽培方法の研究もされて、枠板式の高畝栽培だとか、短期で収量を上げるような栽培方法を研究しているということが書いてありますので、やっぱりそういう方向にいかないと、今まで通り広い面積を使ってアスパラガスを大量に採るといような方法では、ちょっと無理があるかなと私達生産者は思っています。

それに、私達のように年を取ってしてしまいますと、これから新しい栽培方法に取り組むことにも、体力的な面もありますので、ちょっと勇気が必要です。

若い人にアスパラガスの栽培を進めるのであれば、新しい栽培方法を進めていかないと、アスパラガスの生産量というか栽培面積は、もしかしたら改植の苗代の補助とかを行って一時的には増えるかもしれないですけど、生産量を上げるというところに果たして結びつくかどうかという心配をしています。

ですから、やっぱり新しい栽培方法の確立が大事かと思えます。

それから、今度広い面積が耕作できなくなってくると、畑が空いてくるわけですね。

そうした場合に、空いている畑に何をやるかということになりますので、新規作物の開発、研究も必要になってきて、空いた畑、耕作放棄地が増えないような対策が必要になります。

今までのように、アスパラガスに頼ってばかりではなくて、新しい作物、お金になる作物の研究、普及をしていただかないと、ますます畑が空いてくるのかなという気がします。

以上です。

【佐々木議長】

はい、ありがとうございます。

技術の普及と新しい作物の研究ということですが、よろしいですか。

要望として受け取ってということで。

【徳永課長】

はい、御意見ありがとうございました。

特にアスパラガスにつきましては、御意見いただきました通り、このままだとジリ貧だということとありますので、今日御紹介をしましたように、いろいろな新しい施策を試しております。

それで、農業道場等で新規就農者の方には、新しい技術の園地を見学するというをしていますが、まだ技術が確立しているわけではなかったもので、一般の生産者の方にまで周知ということがなかなかできませんでした。

これまでの取組みで、技術のある程度の見通しが立ちましたので、飯山市にもモデル園がありますから、野菜担当の職員に周知の仕方を工夫するよう伝えておきますので、案内の通知がありましたら見学をしていただければと思います。

【佐々木議長】

よろしいでしょうか。

はい、では続いて、沼田委員さん、お願いいたします。

【沼田委員】

沼田でございます。よろしくお願いいたします。

私は、農業委員という立場で出席させていただいているので、その観点で少しお話をさせていただければと思います。

一つは、全国の農業委員会では、今「国から地域計画策定を進めなさい」ということで活動しておりますけれども、「地域計画」については、まだ農業者に周知されているとは言えないですね。

地域の中で「地域計画」と言っても、何のことやらというような段階でございます。

個人では、もう農地を守ることができなくなってきている農家さんが、高齢化もある中でたくさんいらっしゃいます。

退職しても、家の畑は耕作しない、そういった方もいらっしゃいます。たくさんいらっしゃいますので、これからどんどん農地が荒れていくというのは、想像するに簡単なことございまして、その農地をどうやって活用していくのか、どうやって地域で守っていくのかということに関しまして、あまりに市民の方、地域の方は知らなさすぎる、ということを実感しているところでございます。

その責任の一端は農業委員会にもありますけれども、こういったことに関して、農地をどうやって守っていくのかということに関して、地域全体で考えていく機会をどんどん設けていかなければいけない。

そうしないと、もう間に合わないというところまで来ていると実感しております。

そのためには、いろいろな政策支援をしていただいておりますので、また連携しながら頑張っていきたいと思っております。

飯山市の農業委員会では、耕作放棄地どうするかというところから、緑肥の研究に取り組んでいます。

飯山市の農業委員会の中では、稲作委員会と畑作委員会に分かれまして、それぞれ話し合いを進めておりますが、畑作委員会の中では、荒廃農地をどうするのかという話の中から、堆肥の高騰もありますので、緑肥の研究をしております。

今、試験ほ場が何箇所かありまして、試験しております。

その試験結果もどんどん出てきておりますので、土壌改良にもなる緑肥というののも、一生懸命研究しておりますので、この結果が良かったら、皆さんに「草刈するのにいくらかかる。だったら

この緑肥にした方がいい。もう労力をかける必要はないよ。」というようなことが、お知らせできたならと考えています。

それと、基盤整備のことについてお聞きしたいです。

資料の31ページの重点項目5に、基盤整備について書いてあますけれど、取り組む地区が4地区とか1地区になっていますけれど、これは既に地区から要望の話が出ているという状況ですか。

それとも、今年度では、このくらいの地区で話を進めていきたいという計画の段階なのでしょうか、伺いたいのですが。

【佐々木議長】

事務局から、基盤整備の関係をお願いします。

【宮嶋課長補佐】

農地整備課の宮嶋です。

お世話様です。

基盤整備の地区の考え方についての話をしてします。

基盤整備については、一般的に我々県でやらせていただくのは、土地改良事業ということで手続きがありまして、大体一つの事業の期間が5年、6年、7年とかかかるようになります。

例えば、果樹産地の畑地かんがい施設の計画的な更新というところにつきましては、中野土地改良区の畑地かんがいの更新が1地区、それから中野市西部土地改良区の畑地かんがい施設の更新が1地区ということで、計2地区ということになっています。

それから、資料に記載の内容について、上から二つだけ簡単に説明させていただきますが、機能保全計画策定については、夜間瀬かんがい排水の畑地かんがい施設に関する機能保全計画を策定するというので、今年取り組むことになっています。

先ほどの新たに出てきた計画なのかということになりますと、上の2地区については継続的な取組で、今年と来年、今年1地区が終わるので来年は1地区になりますが、継続的に取り組んでいくものです。

それから、夜間瀬かんがい排水については、今年計画を1地区予定してしまして、今後どういうふうに変更していくかという内容を組合さんと話しあって、県で事業化していくということでございます。

それから、3番目の項目については、小規模な水利施設の支援ということになるので、こちらは要望ベースで、主には市町村や土地改良区が事業主体になっている事業について、補助金の交付を行うということが主な取組になりまして、このような事業が6地区あるという形です。

【沼田委員】

はい、すみません。

ありがとうございます。

基盤整備となりますと、資金の面で大変な額になりますし、長い期間を要しますので、要望や計画は今どんなものが出ていて、今どんな形で進んでいるのかということは、地域の方は多分わかってらっしゃるのかなとは思いますが、私達、農業委員も地域の話し合いに出席すると、用水路は限

界がきているとよく言われます。

「直さないと、水がたまらない」「水尻まで行かない」という話をよく聞きます。

どこの施設も修繕が必要になってきている時期なのかなと思います。

「修繕が必要な地区は手を挙げて」と言えば、おそらく半分以上の地区が必要と、手を挙げると思います。

ですから、1地区、2地区と言わず、修繕が必要なところはどんどんやっていかなければいけないと思うので、地域の要望があったところからどんどん予算付けができるような段取りをお願いしたいと思っております。

【宮嶋課長補佐】

はい、御要望として賜りました。

事業での地区の考え方は、大きな面積で1地区という形になるので、地域の方が言う地区というのは少し小さい面積になると思いますし、緊急的な順番もあります。

おっしゃられるように、公共事業になりますから、国の補助金それから県の負担、あとはその事業主体の負担も必要になります。

事業主体は、大規模な事業については県、小規模な事業については市町村さんや土地改良区さんということで、役割分担を整理しながら実施しておりますが、おっしゃられるように予算的にも、我々の技術職員のような人的な配置が大きく不足しているという状況があると思います。

昭和50年代に一斉に整備した施設が、非常に老朽化しているということは、委員さんのおっしゃられる通りだと思いますので、そこら辺は効率的な整備だとか効率的な予算執行、それから地域の方のお話をよくお伺いしながら、地域の実情に応じてできる限り皆さんに御満足いただけるようなやり方を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【沼田委員】

どんどんと地域から要望が出てくると予測されますので、よろしくお願ひいたします。

【宮嶋課長補佐】

実際にたくさんいただいています。

【沼田委員】

はい、お願ひいたします。

それと余談ですが、資料の16ページにコンテナ冷蔵庫という記載がありますが、リースもしているということですが、私的な話ですが私のところにもコンテナ冷蔵庫が一つ余っていますので、御入用ならお話いただければ御準備いたしますので、よろしくお願ひいたします。

【佐々木議長】

よろしいですか。

はい、では、飯山市の春日委員さんお願ひします。

【春日委員】

はい。飯山市農林課の春日です。

全体の中で、農家さんの後継者育成、人材確保はしていかなければいけないというところで、先ほど坂本委員さんからもお話ありました通り、今後農業の省力化というのは必ず進めなくてはいけないところかなと考えております。

この中で、今のところは畦畔のラジコン草刈り機ですとか、ドローンによる空中防除などが始まっているところですが、今後水稻でいえば、田植えや稲刈りへの自動操縦というものも導入していかななくては、農業を担う方が出てこないかなというところでは。

その中で、今までも農業農村支援センターさんから、この8月にも御案内いただいておりますが、田んぼの自動給水の関係の御案内をいただいております、各農家さんやJAさん市町村に御案内いただいております。

そういう機会をぜひまた作っていただいて、まず農家さんや耕作組合、営農組合の方に見ていただくということが非常に大事なのかなと考えております。

あと先ほど基盤整備については、昭和50年代40年代で整備した設備などがみんな駄目になっているというところで、飯山市では各地区の更新が必要なところを地域でどうやっていけば良いか話し合いをしているところですが、農地整備課さんに御協力していただきまして、今年去年と2回ほど、「今こういう再整備のやり方がありますよ」とか、「省力化の関係などはこうなりますよ」という説明をしていただいております。引き続き御協力いただければありがたいと考えております。

あと、災害に強い農村づくりというところで、流域治水ですね。

その中で、例えば田んぼダム等もぜひ地域への推進といいますか、農家さんに認識していただく取組というのは大事かなと考えております。

例えば、多面的ですとか中山間直接支払などの中におきまして、その集落単位で取り組んでいただけるよう進めていければかなと考えております。

以上です。

【佐々木議長】

はい、ありがとうございます何かありますか。

【中澤課長補佐】

はい、ありがとうございます。

スマート農業について先ほどありましたけれども、大きな機械を導入しながら、高い機械を導入しながら、というのがありますけれども、実際、多くの方が困ってらっしゃるのは、水稻の水の調整ということになるかと思えます。

水田センサーというようなものがありまして、水温ですとか水位などを測るものがあります。

実際は、水田センサーと水位の調整をする弁と連動しないと、あまり導入の効果が得られないということですので、今回、実証展示が行われます。

ぜひそんな機会を活用していただくことと、こちらでもメーカーさんなどの協力を得ながら、実証等検討してまいりたいと思えます。

ありがとうございました。

【松木所長】

追加になりますが、先ほど坂本委員さんから出された果樹園でのスマート化をどう進めるかについてですが、なかなか果樹では難しいところではございますが、今年度支援センターでも樹園地の自動草刈り機といいますか、草刈りロボットの研修会など開催したりして、できるだけ導入できそうな機械を選んで実演会等を企画しております。

今後もこのようなことで取り組んでいきたいと思っておりますので、水田への技術導入共々、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【宮嶋課長補佐】

あと、農地整備課から、災害への取組と基盤整備についてですが、基盤整備の取組については、飯山市で主催していただきまして、春日委員さんがおっしゃられたように、地区で勉強会などを開催していただき、我々としても地元の方に直接意見をお聞きする機会、それから地元の方に基盤整備について御紹介する非常に良い機会をいただき大変ありがたかったのも、また飯山市さんと連携して続けていきたいと思ひますし、そういった場で、先ほど沼田委員さんがおっしゃられたような、地域の基盤整備の話も直接聞くことができ、こちらも事業の紹介ができましたので、非常に良い機会でありがたかったと思ひます。

また、災害に強い基盤ということでの取組については、田んぼダムなども含めまして、御紹介するような機会を、また各市町村さんと御相談しながら取り組んでまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【佐々木議長】

よろしいですか。

続きまして、小林委員さん、よろしくお願ひいたします。

【小林委員】

中野市農業振興課長の小林です。

最初に先ほど町田委員さんからいただいたお話で御回答漏れがありましたので、お話をさせていただきます。

農地と労働力のマッチングにつきましては、先ほど言った通りでございまして、あと住宅や作業場の話もいただいたかと思うのですが、中野市の場合、まず住宅に関しましては違う部署ではございますけれど、空き家情報につきましては管理してございます。

また、空き家情報につきましては、都市計画課にお話いただければ、所有者さんがOKを出した空き家情報を持っていますので、お話いただければと思ひます。

なかなか住宅と作業場がセットになっている空き家というのはやはり見つからない状態ですので、御満足いただける情報があるのかどうかは私の方では把握しておりません。

また、住宅や作業場の関係でそういった空き家情報がなければ、農業振興課で財政的な支援をさせていただきます。新規就農者向けで、Iターンの方も対象になっています。

市の関係財政状況もありますので、大きな金額にはできないのですが、一定額の財政支援をさせ

ていただいておりますし、またその支援の中でも農業機械、果樹で言いますとSSですとかそういったものも対象にして、財政的な支援をさせていただいておりますので、また何かありましたら市役所へ来ていただければ、いくらでも御相談に乗らせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

話は戻りますが、今回の計画につきましては、私、委員として3年目でございますので、過去2年間で色々と御要望もさせていただいた中で、今年度の計画につきましては御配慮いただいたなと感じております。

ですので、今回記載されている内容につきましては、特段意見等ございませんが、一点だけ、お願いといいますかお話をさせていただきますけれど、先ほども局長さんのあいさつにもありました通り、4月の凍霜害の関係でお話をさせていただきたいと思っております。

県でも今度の9月議会で予算の補正を対応されるというようなお話を聞いております。

市町村にも、それぞれ要望内容につきまして調査が来ておまして、担当から聞いている話ですと、この春先に凍霜害にあう直前に被害防止を対応するための燃料代、燃料資材については対象になってくるというのは既存の事業の内容だったと思っておりますが、先ほど聞いた中では、今年度の消毒関係とか肥料関係も対象にはなってくるというようなお話を聞いておりますので、そちらの方も希望があれば手を挙げようかなとは思っております。

ただ私ども、中野市として農家さんからお話をいただいているのは、過去5年間で3回ぐらい凍霜害がありましたが、毎年のように凍霜害を受けてしまうと、最終的には生産意欲が湧いてこなくなるとか、農家を辞めざるを得ないというようなお話をいただいております。

その意欲を消さないために、市として何ができるのかということは今検討しているところでございまして、そうすると今から今年度の話をしてなかなか厳しいのかなと、消毒の関係はちょっと考える余地はありますけれど、それ以外のところは何ができるのかというところがあります。

また、来年も凍霜害の恐れはもちろんあります。来年も凍霜被害に遭わないための対策も、今年度からしておかないと、どうしても間に合わないと思っております。

4月の凍霜害となりますと、予算的には今年度で対応しないと準備ができないわけですが、次の年に凍霜害が来るだろうという予想で、市の財政的な予算措置というのは、なかなか厳しいです。

あくまでも来年度に向けた中で、予算措置っていうのは議会にも通りやすいところが市としてはございます。

そういったところもありますので、できれば県の農作物等緊急災害対策事業で来年度の生産に向けた資材購入についても、対象にいただければ大変ありがたいと思っておりますので、柔軟な対応をいただければありがたい、中野市としての要望でございます。

あと、先ほど言った農作物等緊急災害対策事業の関係で、団体に対する支援であれば補助対象になるということで、個人に対しては対象外ということも聞いているのですが、昨今、農協さんへの出荷に限らず、個人出荷されている方が増えてきております。

直売所での販売もそうですし、インターネットを活用した売買も含めてですが、そういった形で農協さんを利用されていない系統外の農家さんも増えてきておりますので、市からすれば市民ですので、系統・系統外関係なく支援していきたいと考えておりますので、できれば個人への支援も県の補助業の対象にいただければということで、要望をしたいと思います。

以上です。

【佐々木議長】

はい。何かございますでしょうか。

【池田係長】

農業振興係の池田です。

災害の緊急対策事業については、当年度に発生した災害の被害に対する事業となりますので、予防対策については別の事業での対応となるかと思えます。また検討させていただきます。

【小林委員】

当年度に発生した被害に対する事業とのことですが、先ほども言った通り4月の凍霜害に対して市の予算措置が無い中で、市が何を支援できるのかというところがありまして、凍霜害に関しましては予算措置が無い中でどうしても事後の対応という形になってきますので、このような状況を御配慮いただければということで、先ほど要望させていただきました。

【池田係長】

分かりました。検討させていただきます。

【佐々木議長】

4月の凍霜害、JA中野市からも中野市へ要望を依頼しておりまして、5年のうちの3回も被害があるということは、これからも毎年とは言いませんが、ほぼ凍霜害の被害があるということになると、今年試して効果があったもの、具体的にはオイルヒーターになりますが、導入を進めていく必要があると思えます。

ただ、10アールに何台も設置しなくてはいけないですし、一台あたりが高いものなので、少し期間を長くとる中で、順次その導入ができるような補助をしていただきたいということで要望を上げております。

特に今回、これまでと違って6時間という長い時間氷点下になっていますので、これまでのように2、3時間も対策すれば大丈夫というような状態ではないということも含めて要望を出しておりますので、ぜひ検討をお願いします。

それでは続きまして、武田委員さん、お願いします。

【武田委員】

はい、R&Cながの青果の武田です。

御苦労様でございました。

3期計画の取組評価を見させていただきました。

まず、経営向上をめざす優れた担い手の育成について、前回の地区部会の際に、就農した人のコミュニケーションの場をつくり、就農した人を離さないようにという話をしたのですが、このようにフォローアップしたり、仲間づくりの場で新規就農者の激励会をしたりしているということで、ものすごく安心しました。

新規就農者の横の繋がりをつくっていただいていることに、大変感謝しています。

また、生産性の向上という部分については、みかん、りんご、キャベツ、にんじん等、どこの産地に行っても、私のどもの会社の産地担当者は、生産者もしくは農業の団体から、農薬や消毒等、生産全体の経費が上がっており、その部分を販売に転化してくれという市場に対する要請を数多く受けています。

それに対して、マーケットがそこに応えられるのかというと、なかなか答えられない。

そんな中で、計画にある「カイゼン等による生産性の向上」や「薬剤の使用回数の減少等による経費削減」により、コストアップの部分を軽減していくことは、生産者のためになると思うので、大変素晴らしいと思います。

続いて、市場競争力のある強い産地づくりの米ですが、米はすごく大事な部分で、先ほども時期がずれて胴割れになってしまったとありましたが、世界的な穀物の部分を考えて、もう1回日本の米の競争力というものを上げていかなければいけないと感じています。

私も米を作っていますが、なかなか難しく苦労していますので、今後も指導を続けて欲しいと思います。

一番気になったのは競争力のある強い産地づくりの果樹という部分です。

計画を見ますと、反別はすごく増えて目標達成していますが、内容を見てもみますと、確かに振興している品目は反別が増えていますが、これが本当にプラスアルファになっているのか。

逆に、りんごも、ドルチェ、リップ、いろいろ出ていますが、既存のふじやつがるが減っているのではないかと、シャインマスカット、ナガノパープル、クイーンルージュ@等々も増えていますが実は巨峰が減っているのではないかと。

巨峰は、今すごく単価が良くなってきて、市場としては黒いぶどうがすごく貴重なので、生産量減少となるとちょっと心配です。

この間、面白い話があって、ぶどうの絵を小学生に書いてもらおうと、昔は黒いぶどうを書いていたが最近の小学生は青い（緑の）ぶどうを書く。

ぶどうのイメージが黒から青（緑）に、巨峰からシャインマスカットに変わったと、それくらい認識が変わったと笑って話をしましたが、それだけシャインマスカットの知名度があるということです。

ただ、懸念しているのが、県が当初見込んだシャインマスカットの露地の販売単価より下がってきています。

シャインマスカットの価格の部分に関しては、すごくあちこちから言われます。

確かに、海外の輸出はこれからいくらか鈍ってくるかと思っています。

国内の流通に関しても、ふるさと納税がシャインマスカットの価格を守っていますが、ふるさと納税の制度が変わるとどうなるかという心配があります。

マーケットとしては、昨年、一昨年以来、ぶどうでの売り場をつくっています。

ぶどうの甘さは、他の果物にない甘さなので人気があります。

去年より単価が安くなってきていますが、まだ昔の巨峰みたいにキロ300円、400円になってしまうことはないと思いますが、販売単価が下がっている中で、生産者には生産コストがいくらだから大丈夫だということ認識していただけるとありがたいです。

あと後半のところに関しては、専門ではないのでよくわからないので、大変申し訳ありませんけ

れども、そこは皆さんの計画通りに進んでおられるということで大変安堵しました。

流通関係でもう少し話をしますと、この3期計画の期間にコロナやロシア・ウクライナ問題により、すごく経済が変わりました。

そんな中でも、農業は他業界と比較し、若干農家の方は収入の落ち込みは少なかったかなと思います。

私ども青果の流通関係者として、この時に、もしかしたら農業は強かったのかなという感覚になりまして、生産者に「自信を持って農家をやってよ、頑張ってるね」という話をしたところです。

あと、これから上がってくるのは先程のコストアップもそうですが、私達が一番心配していることは物流です。

2024年の問題、物流の変化によってマスコミの報道等もありますが、長野県の農産物の20~30%は滞るというような話もあります。

私達青果業界としましては、物流が止まってしまう、物流コストが上がってしまうということをしごく心配してしまっていて、この辺の対策、前の会議のときに、これから物流の対策はどうですかという話をした際には何もなかったのですが、やっぱり北信地方の農産物を外に出していく時に、物流についてこれから将来的に考えていかないと、農産物が滞っていくのではないかと思います。

あと、マーケットも変化しています。

欲しいものが決まってきており、余計なものは要らなくなってきていますので、折角つくるのであるなら、マーケットインといいましてマーケットが欲しがらるもの、マーケットにアピールできるものを、少量でも作っていくことが、これから生き延びる道なのではないかと感じています。

また、先ほども話にでました気候変動についてですが、この間、果樹試験場へ行きましたけれども、栽培環境の温度を3度上げてりんごの状況を見ていました。

ところが、それ以上に既に温度は上がってしまっています。

地球温暖化、地球沸騰化という形の中で、これはもう次の果樹を選択していかなければいけないと感じています。

また、凍霜害につきましても、花が咲いている時に必ず起きてくる問題です。

温暖化の中で花が早く咲いて被害が大きくなってきているので、変化に応じて対応することが求められると思います。

あと、人件費のアップ、先ほどもありましたけれど、すごく人の確保に苦労しますので、この辺もやはり何か施策が必要かなと思います。

大変長くなってしまい申し訳ありません。

以上です。

【佐々木議長】

はい、ありがとうございます。

事務局から何かよろしいですか。

今、国の農業基本法改定でも、コストに見合った販売にすること等の話が出ているようでございますので、また具体的な対応も出てくれればいいかなと思います。

よろしいですか。

はい、続いて齊藤委員さんお願いします。

【齋藤委員】

決められた時間も過ぎたかなと思いますので、簡単にお話させていただきたいと思います。

J Aながのみゆき地区の理事の齋藤でございますがよろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほどから、農業者の委員の方がそれぞれ言っている、人材確保やコストアップの問題、スマート農業や野菜の新規作物の導入といった話は、他人事で聞いてはいけないということで、私も行政と同じ立場でしっかり先頭に立って一緒にやっていきたいと思ひています。

課題はたくさんありますので、その課題を一つずつ解決していかなければいけないと思ひております。

また、この長野県の3期計画につきましては、実績という形の中で見させていただいて、数値や計画は、全てが完璧にできるということはなかなか難しいわけでございますが、ちょっと残念な数字もあったわけですが、概ね良好な結果だったというように思ひていますし、また次期計画の関係は、今年1年目ということで、この内容については、目指す方向は同じかなと思ひております。

書かれた内容も我々J Aの計画・実績と同じような形であると思ひますので、ぜひ県や市町村と共にタッグを組みながら、北信地区の農業を盛り上げていきたいということで、感想でありますがお願ひしたいと思ひます。

最後に1点だけお願ひします。

生産額の円グラフを見ますと、やはりきのこの比率が多いですね。

北信地区は長野県の中でも、また日本の中でも有数な生産地ということでありますので、きのこの事項が、今回の第4期計画にあまり盛り込まれていなかったということが残念かなと思ひます。

感想でございますので返答はいりません。以上です。

【佐々木議長】

ありがとうございます。よろしいですかね。

時間も押しておりますけれど、委員の皆さんから大変多くの御意見、御提言いただきまして、誠にありがとうございます。

最後に、私からも要望という形でお願ひします。

一つは、新規就農者数を45歳から49歳と4歳上げたというところで、多様な担い手といった部分を含めて、年齢を上げたのかなと思うのですが、北信農業道場は新規就農者、若手の就農者というようなイメージが強いのですが、計画にも定年帰農者という記載もありますので、先ほど、定年しても農業をやらないよというような方もいらっしゃるとは言ひていましたけれども、半農半Xや定年帰農者の皆さんが農業をできるような施策を今後考えて欲しいと思ひております。

それともう一つ環境の関係で、有機農業の取組がりましたが、北信管内、きのこの使用済み培地という大変有効な有機物がありますので、ぜひこれを活用して「有機」をどんどん広げられるような体制を整えていただくと、管内の循環型農業の推進につながると思ひております。

活用や体制づくりの研究も含めて、もう少し検討してもらえると、国が考えているところに一番近いものが、実はこの北信の中にはあると思ひていますので、よろしくお願ひします。

以上でございます。特に返答は必要ありません。

他に、特にという事項があればお願ひしたいと思ひますが、よろしいですか。

(委員から無い旨の意思表示)

それでは、本日の議事につきましては、これで終了とさせていただきます。
皆さんには、本当に熱心に御審議いただきまして、ありがとうございました。
事務局には、本日の意見・提言を十分検討いただきまして、大きな成果になるような取組にしていただきますようお願いを申し上げます、議長を降りさせていただきます。
事務局へお返ししますので、よろしく願いいたします。
ありがとうございました。

(佐々木議長、自席に移動)

【松木所長】

佐々木部会長には、円滑な議事進行していただき、ありがとうございました。
また、皆様方には御熱心に御審議いただき、誠にありがとうございました。
本日は、皆様方から一人ずつ御意見をいただいたわけですが、いただきました御意見、御提言については、北信地域に限定される内容と、県全体で共有していく内容とに整理いたしまして、県全体で共有していく内容については、北信地区部会からの意見・提言ということで、県の振興審議会に提出させていただきますので、よろしくお願いいたします。
また、整理の作業を進めていく中で、いただきました意見等について、細かい内容を個別にお聞きすることや相談する場面もあるかと思いますが、その際は御協力をお願いしたいと思います。
また、冒頭にもお願いいたしましたが、本日の審議の内容は地域振興局のホームページで公表させていただきますので、御承知おきください。

5 その他

【松木所長】

最後に、次第の5のその他ということになりますが、事務局からは、何も用意してございませんけれども、特にということで皆様方から何かありましたらお願いしたいと思います。
よろしいでしょうか。

(委員、会場から、無い旨の意思表示)

6 閉会

【松木所長】

なければこれで予定した内容は、全て終了いたしました。
以上をもちまして、本日の長野県食と農業農村振興審議会促進地区部会を閉会といたします。
どうもありがとうございました。
お疲れさまでした。